

検査制度に関する意見交換会合について

1. 本意見交換会合の趣旨

本会合は、原子力規制検査の運用に関して確認された課題や検査の実施状況等を踏まえた改善策等について、公開の場で、その議題に応じて柔軟に原子力事業者や外部有識者等の参加を得つつ、幅広い意見交換を通じて、改善や対応の方向性と具体的方策を検討する。

【対象とする議題】

当面はこれまでに検討を継続してきた課題（資料2参照）を中心とする。また、原子力規制検査の運用状況についても、テーマ設定を行うなどして意見交換する。さらに、原子力規制検査を運用する過程で明らかとなった新たな課題についても、適時取り扱う。

【開催頻度】

四半期に一度程度を予定しつつ、意見交換すべき議題の内容・状況に応じて柔軟に開催する。